

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・水産業の特色

本圏域は、熊本県の北部、有明海の東部に位置する5市（荒尾市、玉名市、熊本市、宇土市、宇城市）1町（長洲町）から構成される。広大な干潟域を有しており、アサリやハマグリ等の採貝漁業やノリ養殖漁業を中心に営まれる地域で、国内でもこれらの有数の産地でもある。

圏域内には、漁港15港（第1種漁港：11港、第2種漁港：4港）、港湾5港があり、圏域総陸揚量33,717t、圏域総陸揚金額121億円である。

・漁業協同組合の概要

本圏域内の漁協の経営基盤は依然として脆弱であり、漁協としての役割を果たすためには、広域的な合併により組織の拡大と機能の強化を推進し、経営の改善と的確な事業の展開を図る必要がある。熊本県では、平成13年度に「熊本県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定し、漁協の統合を目指しているところであり、本圏域においては、平成22年4月に2漁協が合併し、令和3年（2020年）3月末現在で15漁業協同組合となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主要な漁業は、採貝漁業とノリ養殖漁業である。その他、干潟域から沖合にかけてクルマエビやスズキ等を目的とした流し網や刺網などの漁船漁業が営まれている。

・採貝漁業

広大な干潟を利用しジョレン等を用いたアサリ・ハマグリ等の採貝漁業が営まれている。アサリの生産量は平成15年以降3～5千トンに増加するなど、増減を繰り返しながら回復の兆しが見えていたが、アサリ稚貝の発生量の低下や競合生物の大量発生により、平成22年度には146トンと大きく減少した。覆砂等の漁場整備や資源管理などの取組みにより近年は回復の兆しが見えていたものの、豪雨等の度重なる災害の影響により、依然として漁獲量は低位である。

・ノリ養殖漁業

干潟域で支柱式ノリ養殖及び沖合で浮流し式ノリ養殖が営まれている。

ノリ養殖生産量は、平成25年以降9億枚前後で推移しているが、近年は高水温化に伴う養殖期間の短期化、珪藻赤潮に伴う色落ち被害の発生等があり、養殖生産は不安定な状況が続いている。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域内で水揚げされる主要な水産物は、養殖ノリ及びアサリである。

・ノリ

各漁港で水揚げされたノリ原藻は、各漁家の加工場で乾ノリに加工される。乾ノリは、熊本県漁連の共販で入札が行われ、落札した業者を通じて全国に流通している。

また、ノリのブランド化にも取り組んでおり、特に熊本市河内町塩屋地先の支柱漁場で収穫された初摘みのうち、特に「うま味、柔らかさ、香り」に優れた「塩屋一番」は、平成28年度に全国一の単価で入札されるなど、県産ノリの評価が高まっている。

・アサリ

各漁港に水揚げ・集荷されたアサリは、熊本県漁連の共販・入札で落札した業者によって、各漁港から直接その大部分を県外の消費地にトラックにより輸送されている。

・産地市場を圏域内に有しておらず、今後、新規整備等の予定はない。

④ 養殖業の状況

本圏域の主要養殖対象種はノリである。

生産者は、ノリの種である牡蠣殻糸状体を自家生産、または関係漁協や地域の種苗生産者、県内外の種苗会社から調達している。生産者は、本圏域内の干潟域では支柱を立て込んでノリ網を張り潮汐の干満差を利用した支柱式養殖、沖合ではフロートで海面にノリ網を浮かべた浮流し式養殖により育成している。生産者はノリを摘採後、最寄りの漁港・港湾を利用して陸揚げを行っている。

養殖されたノリは陸揚げ後、生産者個人所有または共同利用のノリ乾燥加工場で乾ノリに加工され、漁業協同組合で検査後、熊本県漁業協同組合連合会等の共販へ出荷される。養殖関連施設としては、ノリ網保管用の冷凍庫（共同利用施設）が各地に整備されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成30年の漁業経営体数は、平成25年に比べ約79%に減少しており、平成30年の就業者数も平成25年に比べ約74%と減少傾向にある。この対策として、新規就業者の確保のための受け入れ態勢の充実や漁業担い手の育成・確保への各種施策の取組みを展開している。

⑥ 水産業の発展のための取組

アサリ資源管理計画に基づき、採捕規格、採捕量の制限等の漁獲管理の徹底、併せてナルトビエイ等の食害生物の駆除、稚貝保護のための網袋等の敷設等のアサリ増大のためのソフト対策を行うことで、底質環境改善のため整備した漁場を含む干潟漁場の保全に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・漁場環境の保全

圏域は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすく漁場環境の保全・改善や漁場生産力の回復を図るため、覆砂等による干潟の再生・機能回復に取り組むことが求められて

いる。

・施設の利便性と安全性の向上

漁業就業構造の変化に対応し、女性や若者から高齢者までの幅広い世代など多様な担い手が活躍できるよう、安全で働きやすい環境整備が求められている。

・施設の長寿命化及び機能強化

漁業活動の基盤である漁港については、防波堤や岸壁等の基本施設は相当程度整備が進んだものの、施設の老朽化が進み補修・更新等の機能保全対策の事業量が増加傾向にあることから、長期にわたり施設機能を維持していくための持続可能なインフラ管理の推進が求められている。

また、大規模地震や津波等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、漁業地域の安全・安心の確保や、被災後の地域水産業の早期再開を図るための対応力の強化が求められている。

・干潟域における埋没した航路・泊地等の機能保全

当圏域内の漁港は干潟域に位置しており、土砂堆積が著しいことから、漁港機能を維持するため泊地・航路の継続的なしゅんせつが必要不可欠である。近年では、当該しゅんせつ土砂の処分先確保が課題となっていることから、共通の課題を抱える漁港管理者が連携し早急な対策が求められている。

・漁港の利用適正化及び活用促進

近年の漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や陸揚量の減少、漁港の施設や用地にも余裕が生じており、これらの傾向は、今後も長期にわたり続くと想定される。このため、水産業振興や地域活性化、漁村の魅力と所得向上等を図るため、漁港を「海業」の拠点として有効活用するなど、漁業地域の活性化の取組が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後 10 年程度で、圏域内の漁港施設の統合や廃止、機能再編等の予定はないが、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や有効活用の推進に向け、漁港管理者等と連携して引続き検討を進めていく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	養殖・採貝藻型	設定理由； 主に浅海干潟漁場を利用したノリ養殖漁業及び採貝漁業が行われ、水産物を計画的又は持続的に生産しているタイプ
---------	---------	---

② 圏域範囲	荒尾市～宇城市	設定理由； 同一漁業種（ノリ養殖）及びアサリ採貝漁業が行われている範囲。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし
④ 生産拠点漁港	塩屋漁港 天明漁港 赤瀬漁港	設定理由； 県内でも有数のノリ養殖及び採貝漁業の産地に位置し、生産量・額ともに圏域の中心的役割を果たす。 ノリは、陸揚げ・加工された後に熊本県漁連の共販・入札で落札した業者によって、直接その大部分を県外の消費地にトラックにより輸送されている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由； 該当なし

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	33,717
圏域の総漁港数	15
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	5

圏域の登録漁船隻数(隻)	2,256
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	熊本有明（生産量が500t以上、海面養殖生産額2.5億円以上）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ノリ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	32,984
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	11,910

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流通コストの削減を図るため、生産拠点漁港を中心に安定した漁業生産や生産活動の効率化等に資する施設の整備及び機能の強化を推進する。

②養殖生産拠点の形成

更なる生産性向上のため、漁場環境に適応した養殖スケジュールの定着、ノリ網の一斉撤去の実現や管理の徹底によるノリの品質向上とともに、生産漁場から加工・流通施設等の一体的な整備や協業化を行い、省力化・コスト縮減の取組みを進めることにより安定したノリ養殖生産を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

漁場環境の保全を図るため、環境調査やモニタリング結果を共有し漁場環境の把握を行いながら、漁場環境改善や水産資源の生息環境の保全に係る各種取組みを漁業団体や市町等と連携しハード事業とソフト事業を一体的に実施することで推進する。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

今後発生が想定される大規模地震や津波等に備え、災害発生時にも漁港機能を維持し安全に利用できるよう、主要施設の耐震対策や嵩上げ等の機能強化を推進し、災害に強い水産基盤を構築する。

・被災後の地域水産業の早期再開

令和2年12月に締結した大規模災害協定に基づき、熊本県漁港建設協会と連携して、被災した漁港施設等の速やかな機能確保及び回復を行い、被災後の地域水産業の早期再開を図る。

また、生産拠点漁港については、水産物の生産・流通に与える影響を最小限にとどめ、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を図るため、関係機関等と連携して業務継続計画（BCP）を策定する。

・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化が進み更新需要が増大する漁港漁場施設について、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、適切に機能保全計画の見直しを行うとともに、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。

当圏域内の漁港については、泊地・航路への土砂堆積が著しいことから、継続的なしゅんせつが必要であり、長期にわたり安定した漁港機能が維持できるよう、新たな受入地整備に係る調査に着手するとともに、処分量を軽減するためしゅんせつ土砂の有効活用策の検討を進める。

また、漁業者や利用漁船数の減少による漁港施設の余剰化等、施設の利用状況に即した施設規模の適正化や機能の見直しを推進する。

・新技術の活用等による効率化・省力化

水産基盤施設の点検調査（陸上部・水中部）において、従来の目視点検に代わりU A

V（無人航空機）や水中3Dスキャナー等の新技術を積極的に活用し、点検調査の効率化・省力化及び点検精度の向上を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁港の活用促進及び地域活性化

地域の漁業実態に即して施設規模の適正化を図るとともに、余裕の生じた漁港用地等を漁業活動や「海業」の拠点として有効活用することにより、漁港・漁村の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・就労環境及び生活環境の改善

浮棧橋や泊地の静穏度確保対策（突堤）等の就労環境改善施設、及び漁港関連道や漁業集落排水施設等の生活環境改善施設の整備を行うことにより、女性や若者など多様な担い手が安全で快適に働ける漁港・漁村整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
赤瀬	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	赤瀬	2	—
天明	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	天明	1	—

赤瀬漁港等2漁港について、浮棧橋や物揚場等を整備し、拠点漁港の流通機能強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
赤瀬	養殖拠点	水産生産基盤整備事業	赤瀬	2	—
天明	養殖拠点	水産生産基盤整備事業	天明	1	—
新川	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	新川	1	—
大正開	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	大正開	2	—
塩屋	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	塩屋	2	—
赤瀬	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	赤瀬	2	—
玉名	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	玉名	1	—
横島	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	横島	1	—
四番	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	四番	1	—
海路口	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	海路口	1	—
天明	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	天明	1	—

住吉	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	住吉	2	—
長浜	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	長浜	2	—
網田	養殖拠点	水産物供給基盤機能保全事業	網田	1	—
住吉	養殖拠点	漁村再生交付金	住吉	1	—

赤瀬漁港等3漁港において、浮体式係船岸や物揚場の整備や、岸壁等の耐震化を実施する。また、塩屋漁港等12漁港については、護岸や防波堤等漁港施設の機能保全対策等を実施し、持続的な養殖生産の推進を図る。

また、養殖においては、ICT及びAIの活用による省人化・省力化に向け検討を進めていく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
熊本有明	環境改善	水産環境整備事業
荒尾	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
長洲・牛水	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
岱明	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
滑石	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
大浜	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
横島	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
河内	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
松尾	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
小島	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
沖新	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
畠口	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
海路口	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
川口	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
住吉	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業
網田	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

覆砂や作れいにより漁場環境の改善対策を行うとともに、漁業者等による稚貝着底の促進や食害生物の駆除、被覆網等による保護などの漁場管理を併せ実施し漁場生産力の回復を推進する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
塩屋	安全・安心	漁港施設機能強化事業	塩屋	2	—
赤瀬	安全・安心	漁港施設機能強化事業	赤瀬	2	—

新川	安全・安心	漁港施設機能強化事業	新川	1	—
大正開	安全・安心	漁港施設機能強化事業	大正開	2	—
玉名	安全・安心	漁港施設機能強化事業	玉名	1	—
横島	安全・安心	漁港施設機能強化事業	横島	1	—
住吉	安全・安心	漁港施設機能強化事業	住吉	2	—
長浜	安全・安心	漁港施設機能強化事業	長浜	2	—
網田	安全・安心	漁港施設機能強化事業	網田	1	—
新川	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	新川	1	—
大正開	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大正開	2	—
塩屋	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	塩屋	2	—
赤瀬	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	赤瀬	2	—
玉名	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	玉名	1	—
横島	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	横島	1	—
四番	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	四番	1	—
海路口	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	海路口	1	—
天明	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	天明	1	—
住吉	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	住吉	2	—
長浜	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	長浜	2	—
網田	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	網田	1	—

塩屋漁港等12漁港において、防波堤等の機能保全対策や土砂受入地の整備に向けた調査等を推進するとともに、機能保全計画の見直し時には、「事後保全型」から「予防保全型」の機能保全対策への転換を推進する。また、生産拠点漁港である塩屋、赤瀬漁港については、主要な物揚場等の耐震化を進めるとともに、災害時における水産物の生産・流通に与える損害を最小限にとどめ、中核業務の継続・早期復旧を図るため、業務継続計画（BCP）を策定する。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

水産業の他、他業種とも連携して交流人口創出を図るとともに、水産物の認知度向上や消費拡大を図るためのPR、地域の活性化に向けた地域振興の取組みを検討していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
赤瀬	就労環境	水産生産基盤整備事業	赤瀬	2	—
塩屋	生活環境	漁村再生交付金	塩屋	1	—
住吉	就労環境	漁村再生交付金	住吉	1	—

網田	生活環境	漁村整備事業	網田	1	—
赤瀬漁港等 4 漁港について、浮棧橋や集落道、物揚場、集落排水施設等の整備を推進し、就労環境及び生活環境の改善を図る。					

4. 環境への配慮事項

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく基本方針に従い、干潟等が現状よりできるだけ減少することがないように保全し、必要に応じその修復・造成を図る。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、漁港における設備等の電化や給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた取組を検討していく。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり